

第1回 宮崎県東京学生寮指定管理者候補者選定委員会 会議概要

- 1 日 時 令和7年6月12日(木) 午後1時30分～午後3時
2 場 所 県庁附属棟 305号室

3 出席者

- (1) 委 員 湯田委員長、田中委員、間野委員、加行委員、井上委員
(2) 事務局 総務部財産総合管理課 廣池課長、園部補佐、井上主幹、矢野主事

4 議 題

- (1) 協議事項
①宮崎県東京学生寮指定管理者「募集方針(案)」について
②宮崎県東京学生寮指定管理者「募集要領(案)」について
③審査方法及び選定基準(質問事項(案)、採点表(案))について
④今後のスケジュール(案)について
(2) その他

○配付資料

- 資料1 宮崎県東京学生寮指定管理者募集方針(案)
資料2 宮崎県東京学生寮指定管理者募集要領(案)
資料3 宮崎県東京学生寮指定管理者募集における申請様式集(案)
資料4 質問事項一覧(案)
資料5 採点表(案)
資料6 今後のスケジュール(案)
参考資料 東京学生寮パース図、平面図

5 議事要旨

- (1) 会議に先立ち、事務局より「湯田委員長、田中副委員長(案)」を提案し、委員了承の上、委員長は湯田委員に、副委員長は田中委員に決定した。
(2) 議題(1)について、①及び②について、事務局から資料1及び2により「募集要領(案)」についての説明を行い、事務局案のとおり決定された。
議題(1)の③については、事務局から資料4及び5により「質問事項一覧(案)」、「採点表(案)」についての説明を行い、事務局案のとおり決定された。
(3) 議題(1)の④について、事務局から資料6により「今後のスケジュール」についての説明を行い、9月下旬に第2回の選定委員会を開催することが承認された。

6 質問等

- (1) 基準価格について
(委員)
予算の相場はあっているのか。宮崎と東京の(相場)感覚が違うので、会社が請け負いたいと思えるものなのか。
(事務局)
今まで学生寮は第6期まで運営している。過去の実績や経営状況なども加味した上での積算。新しくビルが建て替えられ寮費も変更されたことで指定管理者も高い収入が見込まれる予定。運営コストや予想される収入としても受けていただけるような金額。
(委員)
未成年の子供たちであるため、危機管理をしっかりと、面倒も見てもらわないといけない。そういった点でも見ていきたい。
(2) 過去の指定管理者・申請者について
(委員)
過去はどのような会社が指定管理者かざっくり知りたい。管理は東京の業者がするのか。

(事務局)

過去申請者数は1期目当初は6者程度あったが、1期から6期まで警備等ビル管理業務を行っているジャパンプロテクション(株)が指定管理者。東京圏内外に関わらず、宮崎県内の企業にも申請していただきたいと考えている。

(3) 指定管理者が管理する業務の範囲について

(委員)

管理の範囲について確認したい。1階から6階は県の所有で7階から11階は民間の所有。今回の指定管理は1階は除かれているということか。

(事務局)

基本的には2・3階の学生寮部分となるが、1階入り口などの導線部分は共有スペースということになる。そして職員宿舎部分にあたる4階の1室を寮監の仮眠室として確保しており、合わせると1階の学生寮分と2・3階、4階の寮監仮眠室が対象となる。

(委員)

例えば清掃等、1階から6階まで一括で委託した方が効率的ではないか。

(事務局)

今回、学生寮は公の施設として指定管理者制度を導入している。しかし、学生寮以外の県施設部分については公の施設ではなく、トータルで管理することはできない。

(4) 入寮について

(委員)

今回、男子学生と女子学生が入寮するとのことだが、2階が男子学生の寮室、3階が女子学生の寮室などの区分分けをするのか。

(事務局)

そのような案もあったが、男子学生女子学生同数の26名ずつにしている。

2階を男子学生フロア、3階を女子学生フロアにする予定だが、今回の学生寮は2階が23室、3階が29室となっているため、26名ずつ完全にフロアで分けることができず、男子学生3名は女子学生フロアの4階に入居してもらうことになる。

対策として、バルコニーの行き来はできないようにしたり、洗濯室は各フロアにあるが、使用する際には男女別の鍵を使用するなどしてセキュリティにも配慮しているため、安心して利用してほしい。